



よいた

町だより 町長(故)川上平吉

No.134

8月号

昭和52年 8月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長職務代理者) ■編集 与板町だより編集委員会



待望のプール開き!

念願の与板小学校の児童専用プールが完成し、竣工式とプール開きが、8月2日行われました。

(写真上) さっそくプールで初泳ぎ!



テイクカット

人口の動き

7月31日現在

()は6月末との比較

人口	7,810人 (+16人)
男	3,802人 (+11人)
女	4,008人 (+5人)
世帯	1,790 (-1)
出生	12人
死亡	6人
転入	13人
転出	3人

故川上与板町長の町葬	2
町長選挙投票日は	3
夏の交通事故防止	3
楽しもう!!与板まつり	4
少年少女球技大会	4
幼稚園・小学校	4
プールが完成	5
税金あれこれ	5
城州公まつり	5
夏の食中毒防止は	6
国民年金が改正	6
心配ごと相談所とは	6
与板の遺跡めぐり	7
保健衛生だより	7
お知らせ	8

おもな内容は

保健衛生だより

- 8月29日 13時30分から15時
1才児検診 母子センター
対象者 S.50.8.1~S.50.11.30迄出生児
- 9月6日 13時30分から14時30分
二種混合(1回目) 母子センター
対象者 S.50.4.1~S.50.8.31迄出生児
- 8月26日 婦人検診(子宮ガン検診)
申込者に個人通知
- 9月8・9日 結核健康診断
該当者に個人通知

住民福祉のために……と町社会福祉協議会へ寄付「住民福祉のために役立てて下さい」と寄付金が寄せられました。当協議会では、篤志者の意に報いるよう住民の福祉高揚に努めてまいります。御厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

蔵小路 川上ヤスノ殿
五〇〇、〇〇〇円也



戦没者追悼式 正午に黙とうを！

本年も天皇、皇后両陛下の御臨席を仰いで全国戦没者追悼式が、八月十五日に日本武道館において実施されることになりました。式典当日には、全町民がそれぞれの職場または家庭において、正午のチャイムに合わせて一分間の黙とうをささげ、戦没者の冥福を祈りましょう。

作業停電
八月十八日(木)
午前九時から
午後一時まで
地域・本与板、下丁の一部と稲荷町(東北電力より)

献血車が来町します



期日: 9月5日 受付時間: 午前10時~12時
午後1時~3時
場所: 役場前
<次回は53年3月23日>

- ①生活保護法に規定する保護を受けている者
 - ②買上げ価格 十二万四千二百円
 - ③実施期間 昭和五十二年六月十五日から昭和五十三年六月十四日まで
 - ④買上げの条件
- 第二回特別弔慰金国庫債券買上げ償還について
- 第二回特別弔慰金国庫債券の買上げ償還を次に行なわれまますので買上げ希望の方は、役場住民課へ申込んで下さい。
- 1 買上げの対象となる国債
第二回特別弔慰金国庫債券で昭和五十三年六月十五日償還の賦札から連続した賦札八枚がそろったもの
- 2 買上げ価格
十二万四千二百円
- 3 実施期間
昭和五十二年六月十五日から昭和五十三年六月十四日まで
- 4 買上げの条件

- ⑤ 現に保護を受けていないが生活困窮者であることを、福祉事務所長が認めたもの
- ⑥ 存知ですか?
- ⑦ 児童扶養手当を
- ⑧ 父と生計を同じくしていない児童を養育されている方に支給されます。
- ⑨ ① 父母が婚姻を解消した児童
- ⑩ ② 父が死亡した児童
- ⑪ ③ 父が法に定められた障害の状態にある児童
- ⑫ ④ 父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童
- ⑬ ⑤ 未婚の母の児童で父がいない。
- ⑭ ⑥ 但し、受給者及び児童が公的年金(障害、老令福祉年金を除く)を受けている時等は除かれます。
- ⑮ ⑦ 手当支給額
一人の場合一七、六〇〇円、二人の場合一九、六〇〇円、三人以上の場合、一人増すごとに四〇〇円が加算されます。
- ⑯ ⑧ いずれも五月、九月と一月に前月までの四ヶ月が支給されます。
- ⑰ ⑨ 手当支給の相談
児童扶養手当の御相談は、住民課の福祉係におたずねください。



去る、七月十五日急性腎不全のため、入院先の長岡市中央総合病院で急逝された、故川上文平 与板町長の町葬を七月二十五日・与

故川上文平 与板町長 町葬挙行

板小学校体育館で、新潟県知事（代理・関副知事）をはじめ国会議員・県議会議員や町内外の各官公庁・団体の役員、一般町民の方々と約七〇〇名が参列して盛大かつ、しめやかにとり行いました。
午前十時、ショパンの葬送行進曲の流れる中、ご遺骨が菊や生花で飾られた正面祭壇に安置され、式は寺院の出仕にはじまり、読経の続く中、参列者全員が焼香、引続き葬儀委員長の葬送の辞、また、町内外からの弔辞や弔電披露などがあつて、最後に故川上町長の冥福をお祈りする合掌礼拝で終了いたしました。
故川上町長は、明治四十二年四月十二日与板町に生まれ、青年時代には独学で教員検定試験に合格され、戦時中は満州で活躍、終戦とともに引揚げてこられ、昭和二十六年旧与板町長に



初当選、昭和三十年の町村合併により初代与板町長に就任され、十八年間町政をはじめ地方自治の進展に勤められ数多くの公共事業を完遂して、住みよい町から住みたくなる町に努力されて来られました。
特に、福祉には深く見識をもつておられ、県共同募金会副会長をはじめ各種福

祉行政の要職にあつて、強きを砕き、弱きを助ける」といふ信念と誠実な人柄が各方面から期待されておられました。
ここに、生前中のご尽力に感謝し、心から哀悼の意を捧げると共にご参会賜りました各位に対しありがたく厚く御礼申し上げます。

略	歴
明治42. 4.12	与板町大字与板98番地に生まる
大正11. 3	与板尋常高等小学校卒業
昭和 2. 9	新潟県施行教員検定試験合格
昭和 3. 4	与板郵便局通信事務員
昭和 4. 4	三島郡大積村大積尋常高等小学校代用教員
昭和 6.10	南蒲原郡森町村下田尋常高等小学校代用教員
昭和 8. 4	早稲田大学附属工手学校中途退学
昭和10. 6	鍛冶業に従事
昭和14. 4	満州帝国協和会錦州省本部辦事
昭和15. 4	協和会部に任ぜられ錦県本部青少年班長
昭和16. 4	協和会錦県本部指導科長
昭和17. 9	満州帝国政府施行語学試験満語三等合格
昭和18. 4	副参事に任ぜられる
昭和18. 9	協和会錦州省本部指導科に転任
昭和21. 5	満州より引揚ぐ
昭和21. 8	鍛冶業に従事
昭和22. 4	与板町民生委員
昭和26. 4.30	与板町長に就任
昭和30. 3.30	町村合併により与板町長辞任
昭和30. 4.30	与板町長に就任
昭和30. 5	三島郡町村会長
昭和31. 4. 1	与板地区防犯組合連合会長
昭和31. 4	新潟県防犯協会監事
昭和33. 4	新潟県水道協会与板支部長
昭和34. 4.30	与板町長に就任
昭和38. 4.29	与板町長退任
昭和38. 8	長鉄砂利株式会社に就職
昭和40. 2	北日本ブロック工業株式会社に就職
昭和45.10	同上同社退職
昭和46. 4.30	与板町長に就任
昭和46. 4.30	三島郡清掃センター組合管理者
昭和46. 4.30	与板地区防犯組合連合会長
昭和46. 4	新潟県防犯協会監事
昭和46. 4	新潟県水道協会与板支部長
昭和46. 5. 8	新潟県共同募金会三古支会長
昭和46. 5. 8	三古社会福祉協議会長
昭和46. 5. 8	日本赤十字社三古地区長
昭和46. 5	新潟県社会福祉協議会評議員
昭和47. 4. 1	与板保健所運営協議会委員
昭和47. 4. 1	与板保健所管内保健衛生対策協議会長
昭和47. 4. 1	与板保健所管内地域医療対策協議会長
昭和47. 4	新潟県住みよい郷土建設協会理事
昭和47. 7	新潟県共同募金会評議員
昭和47. 8	新潟県共同募金会理事
昭和48. 7.18	無憂苑斎場組合管理者
昭和49. 2.14	日本赤十字社新潟県支部評議員
昭和49. 8	新潟県共同募金会副会長
昭和50. 4.30	与板町長に就任
昭和50. 4.30	与板保健所管内公害防止対策協議会長
昭和51. 4. 1	与板郷消防事務組合管理者
昭和51. 4. 1	与板町・和島村水道企業団企業長
昭和52. 7.15	死亡

与板町長選挙は

八月二十一日が投票日

告示…八月十四日

与板町長故川上文平氏の死去にともなう選挙が八月二十一日行われます。四年間の町政を託す人を選ぶ私達にもっとも身近な大切な選挙です。義理や情実にとらわれず、自分自身の正しい判断で一票を投じてください。棄権することは、あなた自身が町政に参加する権利を放棄することになります。棄権することなく必ず投票しましょう。

選挙権のある人は…

町の選挙ですから、他の市町村に住所を移された人は、選挙権はありません。八月十三日現在で引き続き三ヶ月以上住所のある人で、選挙期日（八月二十一日）現在満二十歳以上に達する人です。選挙権のある人は、大切な一票を必ず投票しましょう。

不在者投票は…

投票日にやむを得ない理由で投票することができない人のために前もって投票する不在者投票の制度があります。不在者投票は、告示の日から投票日の前日までの午前八時三十分から午後五時



まで選挙管理委員会が受付けておられます。不在者投票においてになる時は、印鑑をご持参ください。また、重度の障害者の方は、郵便投票ができますので告示前（今すぐに）に郵便投票証明書の交付をうけてください。詳しいこと、不明な点は



選挙管理委員会へおたずねください。

投票の方法は…

今回の選挙は、記号式投票です。ただし、点字投票と不在者投票は記名式です。

あなたが選ぶ

あなたの政治！

よく聞き

よく見て

よく選べ！

夏の交通事故防止

チョットした気のゆるみが 大きな事故の元！

夏休み、カッと照りつける太陽、海に山に、長距離ドライブに出かけることが多い季節です。毎年この季節は、悲惨な交通事故が続発し、楽しいはずのドライブを一瞬にして暗いものとなります。寝不足で、ハンドル持つな、持たせるな過労、居眠り運転による死亡事故が続発しています。運転者は次のことを守りましょう。

- 無理な日程による長時間運転はしない。
- 運転中、アクビが出たりイライラしたり、目がシヨボシヨボしたら必ず休憩をとる。
- 新鮮な空気を車内に入れ

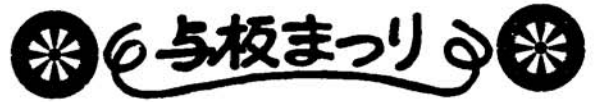


あぶないぞよそ見とび出し、事故のもと。子どもの交通事故は、急な飛び出し、道路上での遊び、自転車乗りによるものが、もっとも多いです。お父さん、お母さん！小さな子どもさんから目を離さないでください。危ない遊びなどをしたときは、みんなで注意してやっつけてください。

一杯で、狂うあなたのウデとカン。近年、飲酒運転による事故が増えています。ビール一本飲んでも、七、八時間たないと体内のアルコール分はなくなりません。ハンドルを握るときは、酒、ビール、ウイスキーなどは飲まない、周囲の人も



飲ませないことが絶対必要です。飲酒運転の追放は、まず家庭から。スリル追う、あなたを事故が追っかける。交通死亡事故の約二十パーセントは、スピードの出すぎ、無理な追越しが原因です。スピードが二倍になれば衝撃は四倍になります。追越禁止、速度規制は、必ず守りましょう。



登屋台を 楽しもう!!

～行事予定～

- 9月14・15日
 - ・みこし渡御
 - ・社壇神楽舞い
 - ・登り屋台
 - ・舞台演芸
- 9月15日
 - ・鼓笛隊パレード
 - ・バトンガールパレード
 - ・山車パレード
 - ・子供たるみこし
- 9月16日
 - ・山車パレード
 - ・民謡流し
- 9月15・16日
 - ・石黒鉄石遺作展

恒例の与板まつりが一ヶ月後となりました。登り屋台で有名な与板まつりは町の発展と郷土の繁栄を象徴する由緒深い行事であります。本年も盛大に開催されます。

登り屋台は町指定文化財「関守」によると宝暦七年に大坂屋三輪多仲と和泉屋山田清右衛門によって始められたとあります。

まつりは時代と共に変わってきていますが本来の姿は自分達が演じ、自分自身が主人公ではなかったかと思えます。

ハッピーを着た子供達がそこここで遊んでいたりと、ハッピーはち巻のおじさんが商売をしていたり、ハッピー姿

の赤ちゃんとお買い物物をしていられるお母さん、ハッピー姿の見物人、ハッピーはち巻の登り屋台の乗り手、又、綱の引き手等の昔からの祭姿を今年は見たいものです。

西、東とゆれる提灯、巻き込んだり、あべれたりする綱さき。一種の大騒ぎの中で、まつりのムードが徐々に盛り上がってくるのは……とにやがて、まつりはそういう姿で自分自身主人公であることが大切だと思えます。

まつりや行事は参加することから始まります。期間中は心ゆくまでお楽しみください。

今年、まつり実行委員会では「与板まつり」のハッピーはち巻を幹旋いたします。(大人用・エンジ色)

一着 四、〇五〇円以内
申し込み切日は八月十五日です。お早目に町内委員長さんか役場産業課へお申し込みください。

＜登り屋台を引く方へ お願い＞

- ◎飲酒をしていないこと。
- ◎下駄、サンダル等脱げやすい物をはかぬこと。
- ◎提灯を持つか、ハッピーを着るか、どちらかを必ずしていること。
- ◎屋台の提灯の指示に必ず従うこと。

水の季節 幼稚園・小学校にプールが完成



その後、全児童が順番にプールで泳ぎましたが、児童たちの顔々……は、みんなよろこびでいっぱい楽しかった。プールに親しんでいました。

今まで暑い中、交通量の多い県道を渡って旧小学校プールに通っていましたがこれからはそんな不便を味わわなくても、楽しくプールで水泳ができます。

◆新築なったプール

安全祈願祭

このほど、与板小学校に児童専用プールが完成し、一日に安全祈願祭・二日に竣工式が行われました。

式典のあと、長岡商業高等学校の生徒によるエキシビジョン・ゲームが催され、チビっ子たちのプール園児たちが毎日楽しみにしていたプールができました。

今まで小学校用として使っていたプールをスット浅くして、囲いをピンク色に。中をブルーに塗り替えとでもきれいなプールに生まれかわりました。

この夏、園児たちは一生懸命、水に親しみ、泳ぎを覚えていきます。

夏の終わるころには、



と、きつとうまく泳げるようになることでしょう。

直江城主を偲ぶ 『城州公まつり』

与板城址(県指定文化財)通称「城山」は直江山城守兼統の居城です。

毎年、城州公を偲ぶまつりが開催されております。

夏の夜、夕涼みを兼ねた城山山行と昼は涼を求め清閑な徳昌寺境内はいかがですか。

八月二十七日(土)



・前夜祭(祈禱護摩祈願)午後五時から
・城山山頂にて(記念品あり)
八月二十八日(日)
・追悼祭(仏事・講演等)午後三時から
・香積山徳昌寺

税金

昭和三十二年分の所得税を納めたが、今回の特別減税をまだ受けていない人はおられませんか？

特に今年になつてから勤務先が変わったという人は、特別減税を受けるための確定申告書(期限後申告)を税務署へ提出しなければなりません。

期限後申告の用紙は役場にもありますから、該当さ

こういふ人は特別減税のための確定申告を!!

昭和五十一年分の所得税を納めたが、今回の特別減税をまだ受けていない人はおられませんか？

特に今年になつてから勤務先が変わったという人は、特別減税を受けるための確定申告書(期限後申告)を税務署へ提出しなければなりません。

期限後申告の用紙は役場にもありますから、該当さ

税金についての相談・苦情は税務相談室へどうぞ!!

所得税や贈与税など、税金全般のことについて出張相談所が次のとおり開かれますので、お気軽にご利用ください。

◇日時 八月二十六日 午前十時より

納税はわが家でできる町づくり

◇場所 与板町公民館
なお、当日おいでにならない方は、次の税務相談室がいつでも皆さんのご利用をお待ちしております。

◇長岡市南町三一九一 長岡税務署内
専用直通電話 〇二五八三三三二五二

ことしの成人式は八月十五日 与板小学校体育館で

道路をまもる月間 8.1~8.31まで

道路の環境を良くし、道路の正しい利用と、道路愛護思想の徹底を行い、道路をいつも広く、美しく、安全に使用できるように心がけてください。

・広げよう
きれいな道路
笑顔の輪

・よい道
よい街
よい社会

日曜大工 競技大会が開かれます

九月四日(日) 午前十時から
与板中学校体育館



与板のいしぶみを発行

一冊 1,000円です

与板町文芸化財誌の第四集「いしぶみ」が、町文化財審議委員の方々の一年有余の献身的な調査研究がみのり、このほど発行されることになりました。

この冊子は、現在町のすみずみにある先人の碑、城跡の碑、戦役の碑、良寛歌碑、開田の碑、土俗信仰碑など数多くの石碑がくまなく編纂されており、私たちが日ごろから親んできたものばかりです。

ご希望の方は教育委員会事務局へお申し込みください。

ソフトボール大会組合わせ

⑤ ④ ③ ② ①

① ② ③ ④ ⑤

巨人学園 中田・南中・吉津・広野・萬部



少年少女球技大会

八月十四日(日) 午前八時三十分から、少年・少女の健全育成と非行防止対策の一環として、小学生を対象として青少年補導員連

結協議会並びに防犯組合の主催による球技大会を、与板小学校を会場に開催いたします。

次の世代を担う、子どもたちにスポーツを通じて、将来の希望と責任感をもたせるためにも、みなさん多数の応援と激励をお願いします。

子どもたちは、毎日練習にはげんでいます。今年はそのチームが優勝するかどうか?

ポートボール大会組合わせ

⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

アタックエース 東与板・水道町・五軒町

ソフトボール大会組合わせ

⑤ ④ ③ ② ①

① ② ③ ④ ⑤

巨人学園 中田・南中・吉津・広野・萬部

ポストコーナー

間違っって配達されたら——
すぐにお返しください。

郵便局では郵便を間違っって配達しないよう十分注意しておりますが、もし間違っって配達されたときは、お手数ですが、その旨を適当な紙に書いてはお近くのポストへ入れてください。

その際「間違っって配達されました」とだけ書きますと、どこの家へ間違っって配達したかわかりませんのでお宅の住所・氏名を簡単に書き添えてくださるようお願いいたします。

届かなかったら——
お申し出下さい

郵便物が着かない、中身が足りない—などの事故があったときはすぐお近くの郵便局へお申し出ください。お急ぎの場合は電話でも結構です。調査のうへ、1か月以内に回答いたします。

—郵便番号—海・山のお便りにもはつきりと、住所はできるだけ詳しく

夏休みを利用して海や山へ出掛け友だちや親せきの方などへお便りを出す機会が多くなります。お出掛けの際住所録を忘れたためなどでう覚えで書いたお便りが迷子になるものがあります。せっかくのお便りを迷子にしないよう受け取る方の郵便番号は正しくはつきりと住所はできるだけ詳しく書きましよう。特にお子さまあてのお便りには世帯主名など肩書きを忘れずに記入ください。

花火などは送れません

花火や火薬・マッチなど爆発性・発火性その他危険性のあるものは郵便物として送ることができません。送ることができないものには法律による郵便禁制品の省令による郵送禁止品とがあります。花火やマッチなどは郵便禁制品でこのほかにもアルコール・石油・悪臭ガス・有毒物などがあります。郵送禁止品は取扱中に係員や他の郵便物に損害を与えるものや人に危害を加えるおそれのある動物などがこれに当ります。

郵便禁制品を差し出した場合には、犯罪となり、その郵便物は没収されます。郵送禁止品を差し出した場合には、規定違反郵便物として差し出した方に返されます。

——万一の備えに郵便局の簡易保険を——

心配ごと相談所とは

今月16・23日と9月6・13日です

故川上町長さんの死を悼む
今回は、故川上町長さんの追悼を心から申し上げたいと思います。町の社協会長であり、郡社協会長も兼ねておられ、県共同募金会の副会長も勤め、福祉面には深くそれなり

の認識を以って吾等を指導されていきました。青年時代の逆境の体験から強きを砕き弱きを助ける気風があり、それに裏表のない誠実な人柄であったことを今更お慕い申し上げてい

相談員 田村記

与板の遺跡めぐり

郷土歴史愛好会

与板町歴史愛好会の一行は、六月十九日午後、本与板光西寺に集合。光西寺の由来を聞き寺の宝物などを見聞し、故藤井界雄師の功徳を偲びました。二十年間の艱難辛苦を乗り越え、数万巻の経文と数千枚の仏画を蒐集して乾漆の手法で造り上げた大仏像阿弥陀仏と釈迦牟尼仏の立像などを安置した長生山萬歳閣の遺跡を尋ねました。

初夏の香りが漂う山道を登る途中、道端に馬頭観音が可愛い小さな姿で祭られておるものを見ながら白山堂へ行きました。こんもり茂った樹木に囲まれており遠い昔の面影を物語っているようでした。山の麓には、御館と呼ぶ地籍があり、直江家の住居があったと言ひ伝えられた場所を眺めて長生山へ向う。濃緑の山肌を草木が梅雨期の空に太陽がサンサンと輝き渡るその中に力強く伸びる姿に、遠き守門山をい

ただく東山連峰と我がもの顔で流れる信濃川を一望に眺めつゝ、長生山へと歩々を進めました。雨に濡れた山道に足をすべらせ、濡れた道を背丈ほどに伸ばた雑草をカキ分け登る山道にひと汗かき分け又楽しい一時でもあった。ようやく長生山の中腹にあった萬歳閣にたどりつき

雑草の中にひそかに眠る萬歳閣の遺跡を見つけた時は光西寺住職藤井界雄師が仏像の造形を研究しつつ、経費の勤募に東奔西走して、又は地域住民の莫大な協力と援助により建立された萬歳閣は、その頃は見るも壮観なものであったでしょう。藤井界雄師一代の遺業が、このように埋もれたことは誠に残念です。現在、与板別院に安置されており、阿弥陀仏の立像（乾漆のもの）と大仏像の前に使用されている香爐が遺品として残っております。本与板城跡碑は、その奥の杉林の中に建立されており、城の見取図により説明を聞き、空壕、土塁の遺構が興味深く周囲を観察することができました。最後に、大坂屋別荘と十



暑中見舞のハガキに
電話番号を!!

書かれていないとどうしたのさ、忘れてしまったのかな?と思うくらいにハガキや封書に郵便番号を書くのが普通になりました。でも名刺と比べると何か一つ欠けていることがありませんか。そうです電話番書です。ハガキや封書の文面に、時には聞き返していただきたいことがあります。そんなとき住所のわきにでも電話番号が添えられてあったらどんなに便利でしょう。たとえ電話で聞き返すことがなくとも、受け手の方からみれば、差出人のちよつとした心くばりがうれしいものです。おつきあいに潤いがある、ほんの小さな心づかいが人と人を暖かく結びます。たら暑中見舞の季節です。どうぞ、住所のわきに電話番号を!!

たばこは
町内で
買いましよう

手もとの番号控えに書き抜いておきましょう。

食中毒警報!!

食中毒は心のすきまと油断から……



真夏を迎え、私達の生活も一変します。暑さのため身心ともに極度に弱るこの時に食中毒が多発しています。もう一度気持をひきしめ食中毒を防ぎましよう。

- ◎台所の衛生八ヶ条を守りましよう!!
- 一、衛生害虫を駆除しましよう。(駆除薬の斡旋をいたします。みんなで協力して、ネズミ、ハエ、ゴキブリを退治しましよう)
- 二、手洗の実行
- 三、野菜や果物、魚介類はよく洗う。(食中毒発生の最大因ビブリオ菌も水洗いで防ぐことができます)
- 四、生ものはなるべく早く調理し、早く食べよう。(食べ残さない量をつくらること、保存のあとには加熱しましよう)
- 五、冷蔵庫を過信しない。冷蔵庫は菌を一旦停止させておくものである。(庫内温度を5℃以下に保ちましよう)
- 六、庖丁、まな板、ふきんをきれいに。(殺菌乾燥を忘れず)
- 七、台所のすみずみと器具を清潔に。
- 八、清潔で、取扱いのよい店から、よい食品を。

食べものは
きれいな手から うつつわから



◎消費者のみなさんにお願
い!!
私達食品取扱業者は、町並びに保健所の指導で一生懸命に努力をしております。お気付きの点は、遠慮なく申し出てください。と共に、家庭での取扱いについては注意事項を守り食中毒発生防止にご協力下さい。

※お知らせ※
容器包装詰の食品にあっては、外装の見易い場所に名称・製造所所在地・製造者氏名・添加物の標示・製造(調製)年月日等々が記入されることとなりましました。各店頭で確かめの上、説明をきいて買い求め下さい。

国民年金が改正されました

国民年金法がさきの国会で改定されましたので、その主な内容をお知らせします。今年の改正では、昨年度の全国消費者物価指数が九・四%上昇しましたので、「物価スライド」の仕組みで、拠出制年金額(老令や通算老令はじめ、障害、母子、準母子、遺児、寡婦の各年金)はこの率にに応じて引き上げられ、七月から新しい年金額になります。また、年金額の引き上げにもなつて保険料額は、

昭和五十三年四月から、月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から予定されていた月二、五〇〇円に物価スライド分の九・四%がプラスされた額です。一方、福祉年金(老令や障害、母子、準母子の各年金)についても、物価上昇率九・四%を上回る改善が図られました。

た年金がさつそく受け取れます。それから、これまで福祉年金の支払い期月は一月、五月、九月の年三回でしたが、五十二年十月からは四月、八月、十二月に変更され、今後は盆と暮に年金が間に合うことになります。また、暮の十二月支払い期だけは、希望すれば十一月に年金を受け取れるようになりましました。



改正された国民年金

区分	おもな改善事項
拠出年金	1. 物価スライドによる年金額の引き上げ (52. 7実施)
	ア. 老令年金 (月額)
	5年年金 15,000円 → 16,408円
	10年年金 20,500円 → 22,425円
	25年年金 32,500円 → 35,558円
	イ. 障害年金 1級 41,250円 → 45,125円
	2級 33,000円 → 36,100円
	ウ. 母子・準母子・遺児の各年金 33,000円 → 36,100円
	2. 老齢年金の額の特例 (52. 8実施) (最低保障) 13,500円 → 15,000円
	3. 保険料の改定 (53. 4実施) 定額保険料 2,200円 → 2,730円
福祉年金	1. 年金額の引き上げ (52. 8実施) (月額)
	ア. 老令年金 13,500円 → 15,000円
	イ. 障害年金 1級 20,300円 → 22,500円
	2級 13,500円 → 15,000円
	ウ. 母子・準母子 17,600円 → 19,500円
	2. 支払い期日の変更 (52. 10実施) 1月・5月・9月 → 4月・8月・12月
	3. 所得制限の緩和 (52. 5実施) 本人……2人世帯の場合
	老齢・障害 153万円 → 164万円
	母子・準母子 296万円 → 320万円